

令和元年度第1回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事録

日 時 令和元年5月29日（水）午後7時15分～午後8時05分

場 所 帯広市役所 10階第5A会議室

出席委員名 池田委員、井出委員、杉野委員、但木委員、辻委員、鳴海委員、濱会長
(五十音順)

事務局

介護保険課 内藤課長、藤原課長補佐、柴田認定給付係長、北野主査、堀主任、稲場主任

高齢者福祉課 松本課長、廣瀬課長補佐、永田課長補佐、家内課長補佐、吉田主任

1. 会議結果

1) **報告事項1** 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況

資料**報告事項1**にもとづき、令和元年5月1日現在の指定状況について報告した。

2) **報告事項2** 地域密着型（介護予防）サービス事業所への実施指導の結果

資料**報告事項2**にもとづき、平成30年度地域密着型サービス事業所への実地指導の結果について報告した。

3) **協議事項1** 平成31年度開設地域密着型サービス事業所に係る提案内容の変更

資料**協議事項1**にもとづき、平成31年度開設分として全圏域を対象にグループホーム1ユニット9床の増床を計画しており、「社会福祉法人元気の里とかち」が事業候補者として選定されたところであるが、帯広市上下水道部より指導等があったことを踏まえ、提案内容を一部変更して開設することについて説明し、委員による協議の結果、了承を得た。

4) **協議事項2** 第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備

資料**協議事項2**にもとづき、十勝管内で介護保険事業等を運営している法人に対し施設整備にかかる意向調査を実施したことについて説明し、平成31年3月18日帯広市議会予算審査特別委員会における意見、今後の対応方針（案）について、委員による協議の結果、了承を得た。

2. 主な質疑、意見等の概要

報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況

□地域密着型通所介護の2事業所はなぜ廃止になったのか。（委員）

→「デイサービスさにい」は施設の老朽化によるもの。「機能訓練センターいなだ」は整骨院を主体として事業していくことによる経営の変更によるもの。廃止にあたっては、希望を勘案したうえで他事業所につなげる等、利用者に不備が生じないように措置を行ったことを確認したうえで廃止決定をしている。（事務局）

報告事項2 地域密着型（介護予防）サービス事業所への実施指導の結果

□平成30年度の実施指導は53件行っており、文書指導が22件とのことであるがほとんどが人員基準によるものか（委員）

→指導結果表に記載している指導内容の内訳とおりでであるが、加算を取るための人員基準が足りなかったといったケースがあった。（事務局）

□文書指導による介護報酬の返還はあるのか（委員）

→加算要件を満たしていないことによる介護報酬の返還指導を行っている。（事務局）

□実施指導の状況の全体を通して実施指導を行った職員から感じたことを教えて欲しい。（委員）

→実施指導の他に体制や加算の変更等があった際には事業所から勤務表や勤務形態を提出いただいている。サービスを提供するための人員基準があり、介護職員の配置数で常勤換算を計算するものとしている。今までは専従が中心となり介護サービスの提供を行っていたが、近年は人員基準を遵守するため、法人内の介護職員が他事業所にヘルプに行っているといった現状が見受けられる。

介護サービスの質の向上の一つとして顔なじみの介護職員が対応することで利用者の安心や安全を確保するユニットケアという考え方があるが、人員基準との兼ね合いによりこういった対応を余儀なくしている事業所が往々にあるものと認識している。（事務局）

協議事項 2 第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備

□介護医療院や看護小規模多機能のサービスについて詳しく教えて欲しい。(委員)

→介護医療院については、介護療養型医療施設が平成 30 年度の制度改正により介護療養型医療施設が平成 35 年度（令和 5 年度）末までに廃止され 6 年以内に介護医療院に移行していくものである。

看護小規模多機能型とは、小規模多機能の機能である訪問介護・通所介護・短期入所のサービスに訪問看護のサービスを組み合わせたものである。医療ニーズへの対応が必要な利用者に対して多様なサービスの利用ができる居宅サービスとなる。(事務局)

□介護医療院の保険給付は介護保険と医療保険どちらになるのか(委員)

→介護保険になる。(事務局)

□介護老人保健施設は入所期間に制限があるが、介護医療院には入所期間の制限はあるのか。(委員)

→介護老人保健施設は在宅復帰を目指す施設として位置づけられており、介護医療院については、長期療養を目的としているため入所期間に制限はない。(事務局)

□全国的にみて介護医療院への転換はどうなっているのか。(委員)

→北海道内の転換は全国の割合よりは多いとの統計が出ている。

意向調査に回答があった介護医療院の転換を希望しているところは医療機関である。介護と医療の双方による計画や総量規制等があるので介護療養型医療施設が介護医療院に簡単に移行できるものではないと感じている。(事務局)

□介護療養型医療施設は介護制度の改正に伴い事業の経過措置が続いており、現在は介護医療院への転換となっているが、現状を考えると臨機応変に対応していくのは難しい部分がある。(委員)

□帯広市は全体人口が減少し、高齢者人口は増加している。2040年に65歳以上の人口がピークになると言われている中で、帯広市はどのような計画を立てていくのか。また、課題としては15歳以上65未満の労働力人口の減少による割合の問題があるが、どのように考えているのか。(委員)

→労働力人口のカバーについては介護だけではなく社会全体の問題であると感じている。介護業界については、国の政策としてAIやロボットの活用や外国人労働者が検討されているところである。(事務局)

□65歳以上の人口が2040年にピークになることに向けて、帯広市としてもどのように計画を立てていくのか考えてほしい。(委員)

□特別養護老人ホームや介護老人保健施設及び地域密着型特養について、稼働率はどうなっているのか。十勝管内の施設ですきまがあるように感じている。(委員)

→待機者については減少傾向である。退所者と入所者とが準備等のタイミングによってはスムーズに入退所が行かず、隙間が生まれる可能性はあると思われる。そのため、100%とはならないものと感じている。ただ、危惧されるのは、人員が揃わなくてユニットが成り立たず事業が行えないといったことであるが、現在はそのような事業所はないものと捉えている。(事務局)

□帯広市外の特別養護老人ホームの入所待機者数が減少していると聞いている。広域であれば帯広市の入所希望者に対して対応していけると思う。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等のベッドも市内だけではなく管内でシェアしていくことも必要。市内だけではなく管内の待機者数も見ていかないといけない。(委員)

→管内の特別養護老人ホームの待機者数については振興局等を通じて確認を行っていきたい。これまでも利用者に対して施設入所を希望される場合に市外の施設を説明する場面がある。(事務局)

□処遇改善加算等で介護職員の給与が上がることによる意欲の向上はあるが、現場の声からは人員が足りていないことで業務が大変であり、笑顔で働くことが困難だと聞いたことがある。先ほどの課題にも出ているが人口減少と高齢化社会による労働力の減少は大きな問題である。

介護の現場の現状は、退職者が出ると募集をかけても採用するまでに時間がかかる。それだけ介護職員が足りていないといった状況である。新しい施設等を検討し、創設することで、介護職員の取り合いが始まり他事業所が閉鎖してしまうといった問題も考えられるため、慎重に対応して欲しい。(委員)

□今後は若い介護職員の人材確保が困難になり、職員の平均年齢が上がってくる。これからは20年後どのような形で介護をしていく必要があるのか考えていく必要がある。

(委員)

□これからの高齢化を考えると受入れ可能な分の施設があることが理想的ではあるが、支えるもの、維持できるもの等を考えると難しいと思う。また、場所を作っても利用料などの金銭的な問題ですべての利用者が使えるものではないため、シビアになってくる。

(委員)

□待機者に対して、施設の整備をすれば良いとの意見があるが、今までの意見から推察しても場所作りだけが一つの答えではないと思う。(委員)

□すべての待機者イコール困っているということではないと思う。順番が来たが断る場合もあると聞いている。その差によって利用する側と働く側との双方で困っている状況になっているのが実態ではないか。(委員)

→特別養護老人ホームに対して6月末現在の待機者調査を行う。その際に、待機はしているが現状としてまだ入所は大丈夫という方を保留者として実態把握をしていきたい。そういった方を明確化して、今後の施設整備のあり方の参考としたい。

(事務局)

□整備ではなく、人材確保と育成が重要な課題である。大谷短期大学の介護福祉を専攻す

る学生は減少しているとのことで、既存の事業所をどのように支援していくかの環境作りが必要と感じている。高齢者、介護職員、そしてこれからの世代に対して支えていく地域になっていきたい。(委員)

3. その他

- 1) 次回の開催について、地域包括支援センター運営協議会と合わせ、8月下旬に定例開催を予定している。会長と日程調整し、各委員に通知する。

以上 20時05分 閉会